

令和6年度 大崎市民病院事業職員採用試験受験案内

行政（上級）

行政（初級）

社会福祉士



大崎市民病院 経営管理部

〒989-6183 宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号

大崎市民病院 経営管理部

人事厚生課 人事係

☎ (0229) 23-3311

1 試験区分及び受験資格

(1) 試験区分及び採用予定人員等

試験区分	職 種	採用予定 人員 (注1)	職務の内容	受験資格
上 級 (大学卒程度)	行 政	若干名	病院経営全般にわたる業務 (経営分析・企画, 予算編成, 財務・経理, 庶務, 診療報酬請求事務, 診療情報, 職員の給与, 旅費, 福利厚生等)	以下のいずれかに該当する人 ①平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で, 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人または令和7年3月までに卒業する見込みのある人で, 診療情報管理士の資格を有する人もしくは令和7年3月末までに取得する見込みのある人 ②平成15年4月2日以降に生まれた人で, 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人または令和7年3月までに卒業する見込みのある人で, 診療情報管理士の資格を有する人もしくは令和7年3月末までに取得する見込みのある人
初 級 (高校卒程度)	行 政	若干名		以下のいずれも該当する人 ①平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 ②診療情報管理士の資格を有する人もしくは令和7年3月末までに取得する見込みのある人 ③医療機関で3年以上の勤務経験を有する人(令和6年6月30日時点) (注2)
上級試験 (大学卒程度)	社会福祉士	若干名	入退院の調整, 患者支援業務, 地域連携業務, 社会福祉士業務及び病院経営全般にわたる業務(上記参照)	以下に該当する人 ・昭和59年4月2日以降に生まれた人で, 社会福祉士の資格を有する人または令和7年3月末までに資格を取得する見込みのある人

(注1)採用予定人員については, 現時点での予定であり今後変更になることがあります。

(注2)勤務経験の考え方は, 以下のとおりです。

- ①会社員等として, 週35時間以上の勤務(就業規則で定められた勤務時間であり, 残業時間を除く。)を1年以上継続して勤務した経験が該当します。
- ②勤務年数のうち, 休業等(病気休暇, 育児休業等)のため, 従事しなかった期間が1か月以上あ

る場合は、その期間を勤務年数から除きます（ただし、産前産後休業の期間は除きません。）。

この場合、当該休業等へ引き続き前後の勤務期間が3年以上あることが必要です。

③最終合格発表後、確認のため前歴証明書等を提出していただきます。

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

①日本国籍を有しない人

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

③大崎市病院事業職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

④日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験日時及び試験会場

区分	試験日時	試験会場
第一次試験	令和6年8月24日(土) 9:30~11:30予定	大崎市民病院 3階大会議室 《大崎市古川穂波三丁目8番1号》 ※第二次試験のご案内は、 第一次試験合格者に別途通知します。
第二次試験	1日目 令和6年9月21日(土) 2日目 令和6年9月下旬~10月初旬(予定)	

3 試験方法及び内容

(1) 第一次試験

試験種目/方法	内容
教養試験/択一式	公務員として必要な一般知識、知能についての筆記試験 (2時間)

(2) 第二次試験

試験種目	内容
適正検査	職務遂行に必要な適性についての検査 ※指定期日までにWEBサイトで受験していただきます。
論(作)文試験	公務員として必要な識見、判断力、思考力等についての筆記試験 (90分)
人物試験	公務員としての適格性についての人物面からの試験

※適性検査の詳細は、一次試験合格者に別途通知します。受験時にメールアドレスを使用しますので、受験申込書には確実に受信できるメールアドレスを記載してください。なお、適性検査実施にあたり、インターネット環境が整ったパソコン（タブレット・スマートフォン可）を使用しますのでご準備ください。また、インターネット接続に関する費用は受験者の負担となります。

4 出題分野

区分	試験種目	内 容
一次試験	教養試験	時事、社会、人文及び自然に関する一般知識を問う問題 (20題) 文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題 (20題)

5 申込受付期間及び受験手続

受付期間	<p>令和6年6月28日(金) ～ 令和6年8月7日(水)</p> <p>午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は除きます。</p> <p>郵送の場合、配達証明付郵便により、<u>令和6年8月7日(水)午後5時15分までに人事厚生課に届いたものが有効</u>であり、当日消印有効ではありませんのでご注意ください。</p>
受験申込用紙の請求先	<p>【配布場所で受け取る】</p> <p>配布場所：大崎市民病院人事厚生課、鳴子温泉分院管理課、岩出山分院管理課、鹿島台分院管理課、田尻診療所管理課、健康管理センター管理課</p> <p>配布時間：午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)</p> <p>【郵送で請求】</p> <p>●●●(職種) 受験申込用紙請求と朱書きした封筒に、140円切手を貼った角形2号(A4サイズ)返信用封筒(送付希望先宛名を明記したもの)を同封し、「〒989-6183大崎市古川穂波三丁目8番1号 大崎市民病院経営管理部 人事厚生課人事係」宛へ郵送してください。</p> <p>【ダウンロード】</p> <p>当院ホームページからダウンロード可能です。</p>
申込方法	<p>提出書類 ※こすると消えるペン(フリクション)は使用しないでください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験申込書(当院指定様式を使用し、両面A4サイズ1枚) 所定の受験申込書に必要な事項を記入の上、3か月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向き・たて4cm×よこ3cm)を貼付してください。 ・職務経歴書(初級受験者のみ)

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 223円分の切手 受験票送付時に使用しますので、<u>そのまま同封</u>してください。 ・ 診療情報管理士の資格を有している人は、当該資格証の写し（A4サイズ） ・ 社会福祉士の免許を有している人は、当該免許証の写し（A4サイズ） ・ 提出用封筒の表には ●●●（職種） 受験申込 と朱書きし、封筒の裏に受験者の住所と氏名を書き、人事厚生課へ直接提出（代理人可）するか、配達証明付郵便で送付してください。 ※普通郵便で郵送した場合の事故について、こちらでは責任を負いかねます。 ※送付された書類の返却いたしません。
受験票交付	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込受付後、受験申込み締切日以後に受験票を申込者全員に郵送します。 ※受験票が試験日の3日前までに到着しない場合には、お手数ですが人事厚生課までお問い合わせください。（0229-23-3311（代表））

6 合格の発表

(1) 第一次試験合格者発表

受験者全員に書面でお知らせします。

(2) 第二次試験合格者発表

第二次試験受験者全員に書面でお知らせします。

7 合格から採用まで

(1) 合格者は、試験区分及び職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。

したがって、採用候補者名簿に登載された人（最終合格者）が全て採用されるとは限りません。

(2) 採用候補者名簿からの採用は、原則令和7年4月1日（地方公務員法第22条に基づく条件付採用）となります。

なお、名簿の有効期限は、確定した日から令和8年3月31日までとなります。

※採用者のうち、年度途中入職を希望される方については、採用日の調整を行います。（最短令和7年1月1日付採用）

(3) 採用内定者には、職務経験を証明する書類や、修学を証明する書類等を提出していただきます。

(4) 卒業見込みの者について、学校を卒業できなかった場合は、採用内定を取り消させていただきます。

(5) 資格取得見込みの者については、その資格を取得できなかった場合は、採用内定を取り消させていただきます。

(6) 受験申込書類に事実と異なる記載をした場合には、試験に合格しても採用される資格を失うことがあります。

8 試験結果の開示

この試験の結果（本人の総合順位及び総合得点）については、次のとおり、口頭で開示を請求することができます。（下表参照）

開示を希望する場合は、受験者本人が受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、下表の開示場所に直接おいでください。

ただし、土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は、受付いたしません。

なお、電話やハガキなどによる開示の請求はできません。

区 分	開示請求できる人	開示内容	開示受付期間	開示場所
第一次試験	第一次試験不合格者 (本人に限る)	総合順位 及び 総合得点	合格発表の日 から14日間	大崎市民病院 経営管理部人事厚生課 (本院3階管理事務室内)
第二次試験	第二次試験受験者 (本人に限る)			

9 給与

初任給は下表のとおりです（令和6年4月1日現在）。

なお、学歴や職歴により加算されることがあります。

また、下表のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれの支給要件により支給されます。

区 分	職 種	給料月額	備 考
上 級 (大学卒程度)	行 政 社会福祉士	196,200円	4年制大学新卒の場合（採用時22歳）
初 級 (高校卒程度)	行 政	187,300円	高校卒業後、医療機関で4年間勤務した場合 (採用時22歳)

10 応募書類の送付先及び問い合わせ先

大崎市民病院 経営管理部 人事厚生課 人事係

住 所 〒989-6183 宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号

電 話 0229-23-3311(代表)

ホームページアドレス <http://www.h-osaki.jp>

受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙